

地 基 企 第 1 5 号
令 和 4 年 3 月 3 1 日

地方公務員災害補償基金
各 支 部 事 務 長 殿

地方公務員災害補償基金
企 画 課 長

地方公務員災害補償法施行規則等の一部改正について（通知）

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室から下記のとおり通知がありましたので、その実施について遺漏のないように願います。

なお、当該改正に係る基金業務総合処理システムのマスタメンテナンスにつきましては、本部にて更新済みですので、併せてお知らせします。

記

- 別添1 地方公務員災害補償法施行規則の一部改正について（通知）（写し）
- 別添2 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第5条第2項の規定による平均給与額等を定める省令第3条第1項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件他5件の一部改正について（通知）（写し）
- 別添3 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の公布について（通知）（写し）

以 上